

令和元年第4回上三川町議会定例会会議録

令和元年12月4日（水）

3 目 目

（一般質問）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 津野田重一
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 石崎 幸寛	第16番 田村 稔

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 津野田重一
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 石崎 幸寛	第16番 田村 稔

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記（総務係長） 渡邊由紀子
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	和田 裕二
教 育 長	氷室 清	総務課長	石崎 薫
企画課長	枝 淑子	税務課長	海老原昌幸
住民課長	星野 和弘	地域生活課長	川島 信一
健康福祉課長	梅沢 正春	子ども家庭課長	田仲 進壽
農政課長兼農業委員会事務局長	小池 光男	商工課長	枝 博信
都市建設課長	鶴見 幸一	建築課長	川島 勝也
上下水道課長	伊藤 知明	会計管理者兼会計課長	保坂 文代
教育総務課長	吉澤 佳子	生涯学習課長	星野 光弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長【田村 稔君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【田村 稔君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【田村 稔君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は16人です。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【田村 稔君】 日程第1、前日に引き続き一般質問を行います。

順序に従い、8番・稲川 洋君の発言を許します。8番、稲川 洋君。

(8番 稲川 洋君 登壇)

○8番【稲川 洋君】 順序に従いまして、私の一般質問をさせていただきます。

私は、3つのことについて通告してございますので、それに従って質問をしていきたいと思っております。

まず、台風19号による罹災の対応について質問をしたいと思っております。このたびの台風19号において被災された方につきましては、衷心よりお見舞いを申し上げたいと思っております。また、町民の生命を守るため、日夜分かたず、不眠不休で懸命な職務の精励にいただきました職員の皆さんに厚く感謝申し上げます。また、これほどの規模の災害は初めての事例で、不慣れな中でも幾つかの不手際があったことについては事実ではありますけれども、人的、身体的な被害がなかったのは不幸中の幸いでもあります。しかしながら、不慣れとはいえ、町民の命に関わること、今回の反省から生み出された教訓を糧にして今後に生かしてほしいという思いから、第1点目、被害状況、これについては家屋被害、農業被害、公的被害と被害額はどのようなものであったか。これは、現在までの累計で結構ですので、お示しいただきたいと思っております。

続きまして、罹災者、家屋の被害、農業被害に対して、町はどのような支援を現在までしてきたのか。これは、物的ばかりじゃなくて精神的な部分、そういったものも含めていいかと思っております。そして、また、今後どのように支援をしていくつもりなのか。

第3点目。今後、水害における常襲地域に対して、町はどのような対策を講じるつもりなのか。

4点目。今回の被害に当たっての避難所開設に当たっての教訓と反省をどのようにとらえているのかお尋ねしますので、明快なる答弁をお願いしたいと思います。

○議長【田村 稔君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

(総務課長 石崎 薫君 登壇)

○総務課長【石崎 薫君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

台風第19号における被害の状況といたしましては、住宅被害につきまして6戸の床上浸水と29戸の床下浸水被害を確認しております。農業被害につきましては、29戸の農家において、イチゴ、トマ

ト、ニラなどの農作物への被害が発生するとともに、パイプハウスなどの被害も発生したところです。また、農地における表土の流出や流入などの被害が11カ所、水路への土砂流入や水路法面の崩落などの農業施設被害が15カ所となっていることを確認しております。公共施設につきましては、町道関係で28カ所、河川関係で5カ所、公園1カ所において被害が発生していることを確認しております。なお、これらの被害額は約1億5,000万円となっているところでございます。

次に、2点目についてお答えいたします。

このたびの台風において床上浸水や床下浸水の被害を受けました住宅などへの消毒剤の散布や、災害ごみ置き場を設置しての災害ごみ受け入れとその処分、被害を受けた世帯に対しての生活の立て直しのための資金の貸し付けなどを実施しているところでございます。また、今後におきましては、被害を受けた農作物の消毒などに要した農薬購入費等に対する補助や、被害を受けた農地や農業用施設の復旧などを行うことにしているところでございます。

以上でご質問の1点目と2点目の回答を終わります。

○議長【田村 稔君】 副町長。

○副町長【和田裕二君】 ただいまのご質問の3点目についてお答えいたします。

今回の台風第19号では、これまで経験したことのない豪雨により、田川の明治橋では避難指示の目安となる氾濫危険水位3メートル50センチを超え、4メートル69センチまで水位が上昇し、川中子や上梁、五分一地区を初め、田川流域で広く浸水被害が発生をいたしました。町では、平成25年度に、田川内水被害軽減対策検討業務を実施し、赤沢川の堤防のかさ上げや井川の樋門の改築など、これまでも対策を実施してきたところでありますが、今回の災害はこれらの想定をはるかに超えるものでございました。これら内水被害については、排水先であります河川と密接に関連いたしますので、田川の管理者であります県の動きと連携をして、対策を検討してまいりたいと考えております。なお、今回の災害では、本町より上流であります宇都宮市においても大きな被害を受けており、県では、洪水の特性や、今後の対策を調査中と聞いております。町としても、できることを見きわめて、県の動きに対応できるよう、連携を密にしていまいりたいと考えております。

また、武名瀬川流域の水害常襲地域につきましては、県により下流から改修事業が進んでおり、町といたしましても、早期の事業完了に向けて、県への要望や事業の協力を行ってまいりたいと考えております。

次に、ご質問の4点目についてお答えいたします。

台風19号における避難所の開設につきましては、これまでの災害における開設状況などを踏まえて、明治小学校、北小学校、坂上小学校の体育館を避難所として開設するとともに、福祉避難所としていきいきプラザを、自主避難所として町役場を開設をしたところであります。しかしながら、このたびの台風においては、これまでに類のないような多くの方が避難されてこられたことから、明治小学校の体育館におきましては受け入れができないようになり、結果として、周辺の方や避難されてこられた一部の方に別の避難所へ避難していただくことになりましたことにつきましては、避難所開設に当たりましての反省点と考えております。そうした反省を踏まえ、その後の豪雨の際には、明治南小学校の体育館を避難所として開設をしたところであり、今後とも災害の状況に応じて適切な避難所の開設に努めてまい

りたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 先ほど申し上げましたように、初めての事例で不慣れな点も本当にあったと思うんですね。でも、事は命にかかわること、財産にかかわることですので、よくやって当たり前ってような考えなので、本当に職員の皆様、町当局は本当に大変だとは思いますが、今まで以上にやっていただきたいと思います。その中で、何点かですね、再質問をさせていただきたいので、よろしくをお願いします。

被害額の総計については出てると思うんですが、罹災者の家屋被害、農業被害について、罹災者個別での集計は把握してるんでしょうか。誰々が幾ら、幾らとか、そういうことじゃなくて、個別に把握してるかどうかということをお尋ねします。

○議長【田村 稔君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 住宅被害でございますが、被害額としては把握してございませんが、床上浸水した6戸の住宅の被害割合ということでは把握してございます。2%から6%の範囲となっているところでございます。また、農業被害については個別に算定をしている中で、農作物やハウスなどの被害につきましては約5,870万円、農地や農業施設などの被害につきましては約4,950万円となりますが、このような状況になってございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 今、課長がおっしゃられた、家屋被害の2%から6%ということなんですけども、これは、家屋などの評価額に対する2%から6%ということで認識してよろしいんでしょうか。

○議長【田村 稔君】 税務課長。

○税務課長【海老原昌幸君】 被害調査につきましては、税務課のほうで床上浸水につきまして調査をいたしました。それにつきましては、国で示しております災害に係る住家の被害認定基準、こちらにございまして、こちらの基準によりまして調査をいたしました。床上浸水につきましては、外観、あとは家の傾斜、そして部位ごと、つまり壁とか、外壁、内壁、そういった部位ごとの損傷割合により2%から6%、そういった形で算出してございます。

以上でございます。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 私がお聞きしたのは、外観とかそういったこともあるんですが、評価額で何%か、それとも、再建費って言われるものですね、再建築にかかわると思われる価格、そこからの2%、6%なのか。簡単に言いますと、その家を新築したとみなして、それが幾らかかるかっていうのは再建費ですけども、それに対しての額なのか。それとも、経年劣化をして評価額になった時点、そういったものの2%から6%なのかっていうことをちょっとお聞きしたかったのですが。

○議長【田村 稔君】 税務課長。

○税務課長【海老原昌幸君】 評価額の2%から6%か、そういったことではございませんで、あくま

でも部位、その家の部位ごとのパーセンテージ、損傷割合、そういったもので計算してございます。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 そうなりますと、細部にわたって大変恐縮なんですけど、見た目で判断されて、実際にはいろんな損傷したところ、そういったところ以上に評価するのは減少すると思われましても、あくまでも見た目で判断したっていうことでよろしいんですか。

○議長【田村 稔君】 税務課長。

○税務課長【海老原昌幸君】 ただいまのご質問にお答えいたしますが、こちらの部位、外壁、内壁、そちらは、こちらでの目視したという形で判定してございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 その件については、そうしますと、多少とも損害額よりも低く算定されるんじゃないかと思われましても、それは、答弁については結構です。またですね、大雨のたびに、毎回毎回ですね、浸水被害を受けていらっしゃる方々につきましては、大雨の予報などがあるたびにたまらない思いをされているんじゃないかと思えます。県の管理河川ならともかく、町または町の関係団体の管理の河川による水害に常襲的に遭われてる方に対しては、優先的な河川改修などの事業が必要だと思われましても、それについては町はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長【田村 稔君】 都市建設課長。

○都市建設課長【鶴見幸一君】 ただいまのご質問に対しましてご回答申し上げます。

水害常襲地域ということで、町が管理しております河川でございますが、井川や赤沢川、これらが田川へ合流する付近において内水被害が多く発生していると認識しております。これまでも井川の樋門改築、また赤沢川の堤防かさ上げなどを実施し、内水被害の軽減に努めてきたところではございますが、今回の台風では、これまでに経験したことがない豪雨により災害が発生したものでありまして、改めて検証が必要であると考えております。内水対策の検討といたしましては、排水先であります、例えば田川の水頭に関係をしますことから、田川を管理いたします県と連携して対策を検討してまいりたいと考えております。優先的な対応ということでございますが、これらの検証を行い、どのような対策が有効であるか検討してまいりたいと考えております。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 現在ですね、県議会でもこういった一般質問がされておりますが、その際に田川ですね、氾濫防止策として、1つには遊水池、そういったものを設けることも必要じゃないかというような議論もなされているところでもあります。そういったときにですね、もしですね、上三川町内にそういった遊水池、もしくは田川の幅員を広げて遊水機能を持たせると、そういったことになった場合ですね、県の事業ではありますけど、上三川町でも十分にですね、協力されて、早期完成に向けて努力してほしいと思うのですが、その辺については担当課長としてどうお考えでしょうか。

○議長【田村 稔君】 都市建設課長。

○都市建設課長【鶴見幸一君】 先ほど副町長のほうで申し上げました。現在、県のほうでですね、今回の台風19号、こちらのほうの検証を行っているということで聞いておりますので、県の現在の進捗

状況、そういったものを見極めながら、例えば、町としても協力できるようなところがあればですね、あわせて協力していきたいということでは考えております。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 ぜひですね、町民の命と財産を守るために、県のほうとも十分な協議をしながら協力し合ってやっていただきたいと思います。また、今回の水害においてですね、例えば農道とか家に入る生活道、そういったものの道路敷の土砂が水田に流れ込んで耕作地が多少なりとも減少することが想定されるような水田に対して、町の支援としてはどのようなものを実施するつもりか。担当課長のお考えをお願いします。

○議長【田村 稔君】 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長【小池光男君】 ただいまのご質問にお答えをいたします。

災害箇所は、さまざまな要因で被災している状況にあります。例えば、道路の路肩から圃場へ土砂が流入したケースや水路の法面などから流入したケースもございます。農業災害復旧事業として圃場へ流入した土砂などを除去し、農業生産基盤の復旧に努める考えでございます。ご質問の、道路敷から土砂が流入した場合などは、道路管理者と協議し、令和2年産の作付に影響がないよう、道路災害復旧事業と調整しながら復旧工事に着手してまいりたい考えでございます。

以上でございます。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 特にですね、ご高齢の農家、こういう言い方が適切かどうかかわからないんですが、家族農業などを営んでいる方の水田にですね、土砂が流入した場合、その除去についても多大な労力と経費がかかる。そういったことも踏まえながらですね、ぜひ町のほうで助けてあげていただければ幸いです。

視点を交えてですね、今回の災害においては避難所が、本当にあってはならないことなんですが、たくさんの方が避難していただいて、人数が多いことによってですね、さまざまな行き違い、齟齬なども生じたように聞いております。避難所の開設に当たってはですね、避難所をどのような基準で選定したのか、設置したのか。それについてお伺いしたいと思います。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 避難所開設に当たりますの基準ということでございますが、避難所の開設に当たりますは、これまでの災害における被害の発生状況、あるいは避難者の状況等を踏まえた中で、明治小学校、北小学校、坂上小学校の各体育館を避難所として開設したところでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 従前の経験を生かして避難所を開設したという認識でよろしいんですね。その際ですね、今回は本当に数十年に一度の大きな被害が予想されておりました。事前からですね、それで、予備的な避難所の開設の想定はしていなかったのかどうかを伺います。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 予備的な避難所の開設をということでございますけども、これまでの災害

における避難者の状況を踏まえた中で、先ほどお答えさせていただきました3つの避難所を開設したところでございます、それ以外の施設において、すぐに開設できますようにあらかじめ備蓄品などを搬入していたというような避難所はないということでございます。しかし、自主避難所として役場を開設してございましたので、役場につきましては避難者の受け入れは想定していたところでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 例えばですね、先ほどお話がありましたように、明治小学校の避難所、これについては、どの施設を避難所として利用したのか、お答え願います。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 これまでの避難者の状況などを踏まえまして、避難所につきましては、体育館を避難所として利用させていただいたところでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 体育館ということなんですが、いろいろ手続は大変でしょうけど、空き教室とかですね、廊下なんかを本当に一時的に利用することは考えなかったのでしょうか。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 先ほどもお答えさせていただきましたが、これまでの避難者の状況を踏まえて判断してたというようなことがございますので、体育館だけの収容ということで考えていたところでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 特に明治小学校の避難所においては、受け入れを断られたと、そういった状況もあるものですから、一時的にでもいいですからね、空いた教室もしくは廊下なんかを、避難してきた方の居場所、本当に一時的な居場所でもいいと思うんですね。2日も3日もじゃなくて、そういったことで利用する考えは、現場の方の判断になるかと思うんですが、そういったこともやっていただければよかったんじゃないかなと私は思います。それで、今の私の発言の中にですね、避難所を利用した方の数と、収容し切れなくてですね、断念されてほかの避難所へ向かわれた方、もしくはご自宅に帰られた町民の方の数は、どの程度あったものと推定されているのでしょうか。

○議長【田村 稔君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 明治小学校に避難された方、最終的には200人、52世帯でございます。また、入ることができなくて、ほかのところへ回っていただいた方ですが、人数的には、申しわけありません、不明でございますが、現場の担当者のほうから確認しましたところ、自動車で三、四台の方については、ほかの避難所へ誘導したということでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 ほかに移られた方、断念されて移られた方が三、四台であるというようなお話

ですけども、私は、これは想定で大変申し訳ないんですが、実際にはもっといたんじゃないかと。というのは、例えば、入り口でどなたかとお会いして、「ここはいっぱいだから、ほかへ行ったほうがいいよ」とか、そういった口コミでほかへ行かれた方もいるんじゃないか。もしくは携帯とかそういった通信手段をもって、「明治小学校はいっぱいだから、ほかへ行ったほうがいいよ」というようなことを連絡された方も含めるとですね、かなりの方が、本来明治小学校へ行くつもりだった人たちが、ほかに回った方、もしくはご自宅に戻られた方もいるんじゃないかと私は推測するんですが、それで、お断りしたのは200人っていうこと、以上を超えた部分ということで認識はしてますけども、それについては施設がいっぱいだったのか、それとも避難所にいる職員の数が足りなくて、ちょっとほかに回ってくれて言われたのか。ちなみに、そのことも含めてですね、避難所に配置している職員の数は何名ほどいらっしまったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長【田村 稔君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 まず、先ほどの収容し切れなかった人数の件でございますが、明治小学校が、まず収容し切れない、いっぱいになったという時点で、かみたんメール等におきまして、このメールの場合は、「収容人数に達しましたので、役場のほうへ避難するようにお願いします」というメールを出しておりますので、そちらのメールを見て、明治小の避難所へ来ないで、直接ほかの避難所へ回った方はいらっしゃるかと思えます。また、収容し切れなかった理由ですが、まず第1に、明治小の場合は駐車場がまず少なかったということで、ほとんどの方が車を利用して避難していらっしゃいますので、駐車場の時点でまずは入り切れなかった。また、避難所として利用しました体育館につきましても、結構、台風ですので非常に強い雨風がありまして、体育館、雨漏りが発生しておりました。現場の状況からしますと、フロアのおよそ4分の3程度しか避難者を入れ、収容することできなかった。遠目から見ますと空いてるスペースがあるようだというところもありますが、実際には雨漏りで使えなかったというところがございます。また、現場の受け付け等を行っておりました職員でございますが、当初は、これも、今までの例に従いまして、各避難所2名体制でございました。その後、明治小学校に関しましては、現場職員8名体制に増やし、最終的に明治小学校につきましては、交通誘導の職員も含めましてさらに4名を加えた12名体制ということで対応しておりました。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 明治小学校がいっぱいだから、例えば、役場のほうに避難してくれてということになりますと、仮に明治小学校のほうに来ていただいた方は、田川のいずれかの橋を渡って役場のほうに行かなくちゃならなかったわけですね。そうすると、田川もしくはその近辺の支流の氾濫というか、水が乗るっていうことが想定されると思うんですが、そういった危険なですね、増水地域を通過して別の場所に行くよりも、ほぼ高台を通過していくことができる明治南小学校に避難してもらうというような選択肢はなかったのでしょうか。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 このたびの台風におきましては、明治小学校の避難所がいっぱいになりまして、別の避難所に避難していただくというようなことにはなりましたが、今回の台風第19号におきましては、30ミリを超えるような雨が5時間という短時間のうちに降ったというような状況の中で、

田川の水位が急激に上昇してきたというような状況でございます。こうした中で、町としても田川沿線の方に早急な避難を促す必要がありましたので、そのためには早急に受け入れ体制をとる必要があるということで、既に開設してございます避難所への誘導を図ったところでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 先ほど私が申し上げたように、ですから、今、総務課長ですね、答弁にもありましたが、田川の急激な水位の上昇があったということになると、逆に私は危険じゃないかなと思うんですよね。ですから、そういったことも踏まえてですね、これから明治南小学校とか高台にある施設をですね、避難所として準備しておく。開設はとりあえずはしなくても、準備しておくということが大切だと思うんですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 ただいま議員がおっしゃられましたように、今回、田川が越水したというような状況にある中で、田川を横断して避難をしていただくということになったことに対しましては、真摯に反省してございますので、今後、このたびの台風における災害対応につきましては、庁内を挙げて検証いたしまして、今後の災害対策、あるいは対応に反映してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 ぜひですね、そういったことで対応をお願いしたいと思います。また、町民の方に対して、避難勧告、避難指示発令の際に町民の方にとっていただく、とるべき行動の周知については、どのような方法をもってすべきと考えるのでしょうか。これについては、事前にです、例えば、何もない平時にどのような周知をするのか。それをきちんと把握してないと、町民の方も避難するときどこへ行ったらいいのかわからない。それと、あとは、低いところの避難所に行ってしまう、避難所というか、避難所を開設してなくても公共機関に行ってしまう可能性がありますので、そういったことを含めてお尋ねしたいと思います。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 避難行動等に対する平時における町民への周知ということでございますけれども、これにつきましては、平成30年に各世帯に配布しました防災マップ、この中で周知を図ったところでございます。また、今年度になります、8月号の広報においても、とるべき行動ということで周知を図ったところでございます。しかし、今後につきましても自主防災組織の協力や広報などを活用しまして、継続的な周知に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 きめ細やかにやっていただいていることは認識するんですが、自主防災組織につきましても、作ってあるところと作ってないところありますもんですから、年明けてからですね、各自治会の総会とかそういったものが開かれますので、そういった際にもですね、本当に短い時間でも結構ですから、時間を割いていただいて、こちらの自治会では、何かあった場合にはこちらに避難して

くださいよとか、そういったことをきめ細やかに周知すべきだと思いますので、ぜひ、その辺の検討もよろしくお願ひしたいと思います。

こういった非常事態においてはですね、何よりも町民の命、財産などを優先的に考えることが1番目だと思います。特にですね、避難所に詰めて、勤務の職員の皆様についてはですね、そういったことを本当に胸に抱いて休む間もなく対応に追われたことと思います。これについては、避難された方から、複数の方からですね、職員に対して感謝をしておいてくれと言われましたので、この場をお借りして皆さんにお伝えしたいと思います。また、そのようなですね、過重勤務によって、休む間もなくですね、過重勤務によって職員の心身をですね、損なうことのないように、災害による二次災害、職員の心身の損傷、そういったことがないようにですね、普段から職員の労働組合と間で話し合いを持ちながらですね、非常時における労働契約をですね、締結しておくべきと考えますが、町の考えとしてはいかがでしょうか。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 災害対応ということに関しましては、やはり職員の長時間勤務、これについては避けられないものと思っております。このような中で災害対応に対する労働組合の理解や、また協力のお願ひということに関しましては、今後、よく組合のほうと協議してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 町民の命や財産を守ることは当然ですが、町にとって大切な財産である職員のことを守るということも大切だと思いますので、その辺のところはよろしくお願ひしたいと思います。今回の被災もですね、そのほとんどがハザードマップに危険と示された場所において起きています。今後ですね、そういった場所、危険と示された場所にですね、公共的な施設を建設して、そういった危ない目に遭わせるようなことのないように、そういったところの建設は避けるべきだと思いますが、町の考えはいかがでしょうか。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 浸水想定区域への公共施設の建設は避けるべきではないかということでございますけども、今後、公共施設などを新たに建設する際は、場所の選定に当たっての判断材料の1つとしては、浸水区域であるか否かに関しても考慮はしていかなければならないと考えてございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 こういったですね、災害においては、災害対策本部なりにおいてですね、全体像を把握して、集計したり、そういった指示、指揮命令系統を確立することも本当に大切だと思いますが、ある程度ですね、災害の進行が止まってから、おさまってからでも結構ですので、何がしかの責任ある立場の方が、被害に遭われた地域などをですね、それぞれ巡回していただいて、状況の視察とともに、被災された住民の方に寄り添う対応も必要に思われますが、その辺のところは町ではどのようにお考えでしょうか。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 このたびの台風におきましては、被害が落ちついた後、被害調査ということで実施はさせていただきました。ただ、被害を受けられました方に対してのお見舞いのものは実施していないというような状況でございます。こうした中で、今後、庁内でこのたびの台風における対応の反省や課題等について検証することを予定してございますので、その中で検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 お見舞いといいますが、金品のお見舞いじゃなくてですね、精神的な部分で「大変だったですね」とか、声をかけるだけでもかなり違うと思いますので、その辺のところはよくやっていたければありがたいと思います。

以上ですね、第1番目の質問を閉じさせていただきます、次、第2番目、高齢者、障がい者のイベント施策について、まず第1点目はですね、敬老会や高齢者・障がい者スポーツ大会の両イベントとも規模が縮小された感じがしますが、その理由は何でしょうか。

第2点目、敬老会や高齢者・障がい者スポーツ大会の両イベントともに、もっと楽しめるものにして参加者数を増やす方策について、どのように考えているのでしょうか。

○議長【田村 稔君】 執行部の答弁を求めます。健康福祉課長。

(健康福祉課長 梅沢正春君 登壇)

○健康福祉課長【梅沢正春君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

敬老会につきましては、該当となる75歳以上の高齢者は年々増加しており、今後も一定期間増加する見込みでありますので、規模を縮小するということはありません。しかしながら、近年、当日の出席者数が減少傾向となっていることは認識しております。開催方法等につきましては、会場である上三川町体育センターまでの距離や出席についての考え方も多様でありますので、関係者等とも密に話し合い、検討しているところでございます。

次に、高齢者・障がい者スポーツ大会でございますが、今回から午前中の開催といたしました。昨今の異常気象により、10月末でも高温注意情報が発表されるなど、参加者に影響が出るのが想定され、高齢者・障がい者スポーツ大会役員会において検討した結果、このような開催となったところでございます。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

参加者数を増やすためには、開催会場や開催内容等の検討が必要と考えております。まず、敬老会につきましては、平成31年3月議会におきまして、一般質問においてお答えしたとおり、今後とも関係者及び関係団体などと密に話し合いを行い、楽しく参加しやすい開催となるよう検討してまいります。また、高齢者・障がい者スポーツ大会につきましては、参加者からも休日開催や開催会場の変更など提案されておりますので、多くの方に参加いただけるよう、役員会において検討してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 例年ですね、秋は気候も良くて、高齢の方にとっては楽しい季節だと聞いたことがあります。それは、高齢の方や障がいをお持ちの方に対するイベントが多くあるからだとお聞きしております。ただいまの課長の答弁にもありましたように、昨今ですね、10月といえども夏を思わせるような天候のために、午前中だけの開催にしたってということなのですが、それも含めてですね、再質問をさせていただきます。

以前の3月議会でも質問しましたが、地区ごとに敬老会を実施したい意向を持っている、というところもお聞きしましたが、実施主体となるべき町の社会福祉協議会や地区の社会福祉協議会との意見交換や話し合いはどのように進んでいるのでしょうか。

○議長【田村 稔君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 ただいま議員がおっしゃいましたように、地域において高齢者を対象にコミュニティーセンターでの集いや訪問事業を行っており、そのような活動を敬老会の事業のような位置づけとしてよいのか、役員会等において話をしたいという要望が一部の団体から出ております。また、既に高齢者に対しまして敬老会のような事業を実施している団体があり、予算的な話し合いの計画をしているところでございます。今後も地域の皆さんの支え合いとなるような事業となるよう、関係者などと丁寧に話し合いを続けてまいります。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 地区ごとに、例えば敬老会を実施するという計画、構想もあるみたいですが、近隣の市や町で地区ごとに敬老会を実施しているところはあるのでしょうか。

○議長【田村 稔君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 県内の敬老会事業の実施状況についてですが、県内25市町のうち、敬老会事業を24の市町で実施しております。その24市町のうち、市、町が主催しているものは、上三川町を含めまして6市町で、市、町及び地区社協との共催という形で実施しているのが、これは市だけです、3市になります。残りの15市町につきましては、地区社会福祉協議会や自治会、あるいは高齢者施設などが主催して実施しているという状況でございます。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 地区ごとに実施してると言われましても、例えば、宇都宮市の12地区ありますが、12地区の1つの地区の人口は、ほとんどの地区において上三川町の総人口よりも多いところが多いんですね。ですから、規模的に言うと、宇都宮市で言えば、宇都宮の1つの地区で実施している敬老会と上三川町の敬老会が同程度じゃないかと私は思いますので、本当にこれについても十分ですね、町の社会福祉協議会や地区の社会福祉協議会並びに関係者ともよく相談されて、これからの構想を決めていただければ幸いです。また、先ほど課長の答弁にもありましたが、午前中だけ、時間を短縮してやるためにいろんなものが減ってるということなのですが、両イベントともですね、アトラクションもかなり減ってますよね。それで、減らした理由については、時間を短縮したいということと経費の節減をしたいということと認識してよろしいのでしょうか。

○議長【田村 稔君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 アトラクションにつきましては、以前は上三川少年少女合唱団の方に

参加いただいたりとか、あるいは町の文化協会の皆さんによる踊りの披露などございましたが、例えば、合唱団の皆さんにつきましては、開催が平日であるということ、授業もありますのでちょっと参加できないと。あるいは、また、町の文化協会につきましても、文化協会のほうから辞退する旨の連絡をいただきましたまして、団体等で協力いただけるものがどちらかないかということで協力を求めましたところ、今回、敬老会などへ参加いただきました、シルバー大学アフリカダンスクラブのOB会の皆様が協力いただけるということで、今回も実施していただいたところでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 いろんな事情はあると思いますけども、両イベントとも弁当などの提供を廃止して、アトラクションなども減らされている現状ではですね、参加者が減るのは自明の理だと思いますが、少しでもですね、そういったアトラクションの協力をお願いして、参加者が減らないような方策を、ぜひ、とっていただきたいと思います。特にですね、敬老会においては、アトラクションなども少なく、ほぼ、挨拶とか表彰だけで、そういったもののセレモニーだけで終了してしまう今年度のやり方を踏襲しますと、次年度以降はもっと参加者が減る方向にあると思われまます。抜本的なですね、改善をして、ご高齢の方などが楽しめるようなイベントにしていきたいと要望して、この2点目の質問を閉じさせていただきます。

続きまして、第3番目の質問なんですけど、国体実施に関する町の対応策について質問させていただきます。国体競技実施においてはですね、全国の競技者並びに役員関係者に上三川町をアピールする絶好の機会だと思います。ぜひともですね、成功させて上三川町の知名度アップ、少しでも上がるようにお願いしたいと思いますが、そこで、私は、国体を成功裏に終了させるために、現在の生涯学習課にある国体準備係を国体準備室等に組織がえの上、万全の準備体制をとる必要があると思いますが、町の考えはいかがでしょうか。

○議長【田村 稔君】 副町長。

○副町長【和田裕二君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

令和4年10月、本県で開催されます「いちご一会とちぎ国体」におきましては、本町はフェンシングの競技会場として決定しているところでございます。国体開催に向けた庁内組織といたしまして、現在は教育委員会事務局、生涯学習課内に業務として関連のあるスポーツ係と兼務をする形で国体準備係を設置して、準備を進めているところでございます。今後は令和4年の国体開催に向けまして関連業務が増加することが十分想定されますので、組織強化は不可欠というふうに認識をしております。昭和55年に開催されました「栃の葉国体」における組織体制や、先催県や県内他市町の状況等を参考といたしまして、国体開催に向けまして遺漏のない体制を整えてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 遺漏のないようにという答弁をいただきましたが、それではですね、前回、町で開催された国体前の同時点、今と同時点ですね、現在での人員体制についてはどのような差異があるのか。また組織体制の差異はどのようなものか、お尋ねします。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 令和4年に開催されます国体における組織体制ということに関しましては、先ほど副町長のほうから答弁いたしましたとおり、スポーツ係に兼務させる形で国体準備係を設置してございまして、人員ということに関しましては、フェンシング普及のために採用しております地域協力隊1名を加えますと、6名体制ということになってございます。なお、昭和55年に開催されました国体、現在と同じ3年前というようなこととなりますと、昭和52年4月の組織体制といたしましては、企画課内に国体準備係を設置しているというような状況がございます。しかし、人数については把握できてございませんが、昭和53年4月の時点では係員が3名であるというようなことは承知してございます。このようなことを考えますと、組織体制ということに関しましては、兼務か独立しているかということがございますが、同じ係体制で実施しているというような状況でございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 詳細に答弁いただいたわけですが、確かに前回の場合には、53年4月には3名だったように記憶しています。53年10月からですね、企画課から独立させて全部で6名体制でやったような記憶があります。ですから、それは兼務じゃなくて独立してやりましたので、ぜひですね、上三川町でも現在のフェンシングに対応する国体準備の組織づくりをですね、早急にされて、万全の対応をとっていただきたいと思います。特にですね、先ほど副町長のご答弁にもありましたが、フェンシングを来年度開催する市町、または再来年ですね、先催市町、そういったものについてですね、十分な交流を図ってですね、遺漏のないようお願いしたいと思います。また、現在の国体準備係につきましては、確かに多いとは言えない人員で、多分、精励されていると思います。思いますけども、ときには職員をかえてまでも国体成功に向けて体制を盤石にして、推進していただければ幸いです。時間もないので、以上をもちまして私の一般質問を閉じさせていただきます。

○議長【田村 稔君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時13分 再開

○議長【田村 稔君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【田村 稔君】 8番・稲川 洋君の質問が終わりましたので、順序に従い、3番・海老原友子君の発言を許します。3番、海老原友子君。

(3番 海老原友子君 登壇)

○3番【海老原友子君】 通告順に従いまして、私から最後の質問をさせていただきます。

今回は、台風19号に始まって台風19号で終わる、そのような一般質問になると思いますけれども、私からは次の3つの質問をさせていただきます。まず、平成30年は、阪神淡路大震災と東日本大震災を含めて、顕著な災害は30件発生しました。そして、この2つを除けば、平均犠牲者数は152人で

す。そのうち、1つの災害で犠牲者が100人以下のものは25件、枕崎台風から伊勢湾台風までの戦後15年の災害特異時代には、毎年災害による犠牲者が2,350人、およそ15分の1に減少していることとなります。中小災害については、ハード対策や社会の防災力が強くなっていると言ってよいと考えられると勉強いたしました。しかし、被災内容は変化してきており、犠牲者は圧倒的に高齢者を中心とした社会的弱者に集中しているというのが現実です。昨年の中日本豪雨や今年の台風19号では、高齢者の避難遅れや、中でも避難行動要支援者の犠牲者が際立っています。今後ますます高齢化が進むことを考えると、この問題は大変深刻だと思われまふ。このことを踏まえ、令和の年を迎え、60年に一度の大型台風に見舞われた町民の皆様の声が届けると約束いたしましたので、多くの町民の方が口々に言っていたことを3つの項目に分けて質問させていただきますので、わかりやすく明快な答弁をお願いいたします。

では、まず第1項目、避難所運営について。同じような質問が繰り返されると思ひますけれども、これは私の意見ではなくて、町、町民の声だと思ひて、わかりやすく答えていただきたいと思ひます。60年に一度の台風19号において、3つの避難所のみが開設になったが、他避難所の開設の考えはなかったか。

2、避難所におけるスタッフの人数は足りていたか。また、避難所運営本部と現場スタッフの連携はとれていたか。

3、避難所がいっぱい役場に移動させられたと聞いたが、何をもっていっぱい判断したか。また、避難中の事故等の責任の所在をどのように考えるか。

4、防災用備蓄品の各避難所で配られたものに差があったように聞いているが、何をもって決めたのか。以上の4点をまず伺ひます。

○議長【田村 稔君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

このたびの台風第19号における避難所の開設につきましては、これまでの災害における開設場所や避難者の状況などを踏まえ、明治小学校、北小学校、坂上小学校の体育館を避難所として開設するとともに、福祉避難所としていきいきプラザを、自主避難所として役場を開設したところでございます。しかし、宇都宮市など県内14市町で大雨特別警報が発令されるなど、栃木県全域において記録的な雨が短時間のうちに降ったという状況の中で、一級河川田川が急激に増水し、近年では観測されたことがないような水位になったところでございます。こうした状況のもとで、明治小学校の避難所においては受け入れが困難な状況になりましたが、田川の水位の状況を踏まえまふと、早急な避難を促す必要があり、そのためには早急に受け入れ体制をとる必要があると考へたところであります。こうした中で、新たな避難所を開設するためには、避難所としての設営や人員の手配などで相当の時間を要することになりますので、既に開設している別の避難所への誘導を図ったところであります。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

避難所開設後、当初の段階におきまふは、台風の進路も含めて、天候の悪化を見極めるのが非常に困難であったことから、今までの災害対応と同じく、現場職員は2名で対応し、状況を見ながら順次増

員していく計画でございましたが、避難指示の発令後、避難してくる方が急激に増加したため、現場職員を増員することが間に合わず、避難してきた方に対して現場職員の不足が生じた場面があったことも事実でございます。その後、対策本部に応援を依頼し、各小学校避難所は現場職員8名、明治小学校にしましては、交通誘導のための職員4名を加えた12名体制で対応いたしました。また、避難所運営本部と現場職員との連携にしましては、基本的には随時連携をとってございましたが、受付業務等が多忙な時間帯は十分な情報連携は行えないこともございました。

次に、ご質問の3点目についてお答えいたします。

今回避難所として開設した明治小学校の体育館については、避難される方が急激に増加する中、雨漏りのため、フロアの一部を避難所として使用できなかったこと、また、校庭を駐車場として使用することが難しく、駐車スペースに限りがあったことなど諸事情を勘案し、これ以上の収容は困難と考え、町民の皆様へ他の避難所への避難をお願いしたところであります。また、このような中、明治小学校まで避難されてきた方については、他の避難所への移動は危険であるため、極力そこにとどまていただくとしたところでありますが、混乱の中、指示が十分に徹底されなかったことも事実であり、これらも含め検証を行い、今後の対応に生かしてまいります。

なお、避難中の事故等の責任の所在にしましては、個々の事案によりさまざまな問題が考えられますので、状況に応じて判断してまいりたいと思います。

次に、ご質問の4点目についてお答えいたします。

避難所における備蓄品の配布にしましては、避難所開設後、当初の段階では、これまでの経験に基づいて受け付け時に配布いたしました。また、さきに述べましたように、避難指示の発令後、避難してくる方が急増したため備蓄品の量と職員の対応が追いつかず、配布ができない避難所もございました。各避難所で配布物に差が出たのは、配布物の取り扱いについてのマニュアルが欠けていたことが原因のため、今後は、これを機にマニュアルを見直すなどして、どの避難所でも同じ対応ができるよう徹底してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【田村 稔君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 では、私のほうから何点か質問させていただきます。

まずですね、60年に一度の台風ということで、各マスコミも「命を守る行動をしてください」とか、「早急に避難しましょう」とか、そのようなことがテレビでずっと流れていましたね。60年に一度、今までにない台風とかいうようなことがあった中でですね、今までの事例でっていう形で、それでよかったのでしょうか。その辺、担当課長どう思いますか。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 避難所の開設に当たりましては、先ほど来答弁してございますように、これまでの被害の発生状況、あるいは避難者の状況などを踏まえた中で決めていたところでございます。しかし、このたびの台風におきましては、一部の避難所において受け入れが困難になったということがございますので、今後につきましては、このたびの台風における災害対応の反省や課題などを含めて今後の課題を検証する中で、今後の災害対応に生かしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 私が、災害が終わった後にですね、いろんなどろの方のお話を聞いたときにですね、一番多くの方が口々に言ったことがあるんですね。それはどういうことかという、多くの町民が、上三川小学校をなぜ避難所にしなかったのかっていうことなんです。それはなぜかという、防災の備蓄品もあそこにある。それから体育館も新しい。それから着替えるところもある。洋式トイレでもある。そういうところのすばらしい体育館があるのに、なぜそこを抜いて、明治、北、それから坂上っていうふうな形にしたのかということをお口々に言ってもらえましたね。それで、早い時間帯に、例えば今回、避難所を開設したのが1時ですけども、もっと早い時間帯に開いてくれば、遠くから、例えば、明治のほうからでも上三川小学校に避難できたんじゃないか。そうしたら、そこから別にわざわざ運ばなくても、そこにあるんだから、そこで配れるんじゃないですかっていうようなご意見が一番多かったんですね。それについてどのように考えますか。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 避難所の開設に当たりましては、これまでの被害状況といたしましては、田川沿線において多く被害が発生しているような状況がございましたので、避難所の開設に当たりましては、田川沿線ということで3カ所を開設させていただいたところでございます。また、早目の避難誘導ということでございますけども、このたびの台風におきましては、町のほうでは、避難準備情報につきましては2時ごろ情報を発令させていただきましたので、早目に避難準備情報等については発令したと考えてございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 私がちょっと勉強した中ではですね、高齢者とか、それから身体の不自由な人とか、妊産婦さんとか、そういう方たちは、できるものならば、本来だったら前日ぐらいでもってというような、そういうことも訴えている文章もあります。でもですね、例えば2時だとしてもですね、大体、歩いて避難する人はほとんどいないですよ？ 皆さん大体車で避難なさってるかなと思うんですけども、例えば車で避難したとすると、かみたんメールでですね、持ってくるものは、毛布を持ってきてください、食べ物を持ってきてください、生活用品を持ってきてください、薬を持ってきてください。さあ、じゃあ、家族4人で避難しよう、毛布何枚持ってくるのかなみたいな、そういう感じになって避難しなかったっていう人が結構あるんですよ。そういうことを考えると、やっぱり車で避難するっていうことを考えたときに、田川沿線の3カ所っていうふうなことを決めるのも必要かもしれないんですけども、より安全、早目に避難したら、上三川小学校でもできるんじゃないかなっていうふうなことを言ってる方がとても多かったということ、課長、お願いします、心に残しといていただいて、今後の避難所運営にはそういうことも入れていただきたいなと思います。そしてですね、私が見た限りではですね、1度目の避難所開設のメールではですね、いきいきプラザが福祉避難所っていうのは書いてなかったような気がするんですね。2回目に雨が降ったときに、「福祉避難所はいきいきプラザです」っていうふうにあったと思うんですが、私の勘違いだったらごめんなさい。なかったように思います。

私は「アイの会」のボランティアとかもやってますので、目の不自由な方とか、私ができる限りの人には、「福祉避難所はいきプラだよ」、「いきプラに行ってね」って、「危ないから早目に避難してね」っていうふうな連絡を差し上げましたけれども、なかなか、「まだ大丈夫だよ」っていう人が結構多かったんですね。まだ大丈夫だよ、何が大丈夫なのかっていうのは、正常性バイアスといって、「おらっこの村は大丈夫だ」、「私の町は今までずっと被害がなかったから大丈夫だ」、「私は逃げなくても大丈夫だ」、「私は守られるものだ」っていう、そういうふうなものが自分の中にある、それが邪魔をして避難が遅れる、そういうことがあるので、本当に危機感を持って避難をさせるためには、「福祉避難所はどこですよ」、「どことこの地区の人はどこですよ」っていうふうな連絡をしてあげていただきたいなっていうふうに思います。

それとですね、もう一つですね、町民の方が言っていたのはですね、体育館のトイレは和式トイレしかなかったということなんです。それで、ドアを1個開ければ校舎の中には洋式トイレがあった。そういうことを考えたときに、やっぱり高齢者とか、私も含めてですね、和式トイレって、最近足も膝も痛い方にはちょっと難しいと思うんですが、そういうことは、前回の神藤議員の一般質問のときの課長の答弁の中にですね、避難所におけるルールの基本的な事項は定めておりますが、避難所を円滑に運営するために、具体的なルールにつきましては、各避難所に避難所運営委員会を設置して定めていくことになっておりますっていうのは、これは、大きな災害のときに長く避難所が開設されますね。そういうときのための避難所運営委員会ですか？ それとも、このように、例えば短期で、台風が行ってしまえば避難所が閉鎖するっていうような短期の避難所開設のときも避難所運営委員会が設置されますか？ もし、その避難所運営委員会が設置されたとしたら、そういうメンバーはどのような人になって、その中に女性は含まれているかどうか伺います。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 避難所運営委員会的なものについては、長期を予想しているところでございます。その運営委員会のメンバーにつきましては、当然、女性などの参画は必要になってくると思っております。

以上です。

○議長【田村 稔君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 では、今回に関しては避難所運営委員会は発動しなかったというか、役場の職員の方のところだけのお話し合いっていう形だったんですね。各避難所の体育館のトイレとか、そういうところまでは押さえてなかったという形よろしいでしょうか。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 今回の小学校における避難所につきましては、体育館のみの使用ということになってございました。

以上です。

○議長【田村 稔君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 トイレまではちょっと押さえてなかったっていう形よろしいですね。ぜひ、そこはですね、一番最初に押さえるべきポイントだと思うんですよ。避難してくる人は、若くて元気な

人は来ますけど、やっぱり高齢者とか体がちょっと不自由な方とか、そういう方が多いと思いますね。そこはポイントとして押さえておくべきポイントだと思いますので、今後の避難所運営にはぜひ押さえていただきたいなと思います。そしてですね、9月11日の下野新聞にですね、福祉避難所は上三川は4カ所あると書いてありましたが、それは私の間違いですかね。上三川には福祉避難所4カ所って下野新聞には書いてありました。いきプラのほかにあと3カ所はどこでしょうか。

○議長【田村 稔君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 私は、申し訳ありません、その記事見てないんですが、多分4カ所ということであれば、いきいきプラザのほかに、町内にあります老人福祉施設3カ所と災害協定を結んでおりますので、そちらを加えた4カ所だと思います。

○議長【田村 稔君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 では、その辺のところはですね、老人施設と町との連携を図っていただいて、そこにも避難できるような体制をこれから、今後ね、高齢者も多くなってきましたし、そういうことを考えていっていただきたいなっていうことをお願いします。

次にですね、先ほども稲川議員の質問にですね、避難所におけるスタッフの人数は足りていたかっていうことを、最初2名で受け付けていて、その次、8名増やして12名になった。12名という人数は、どうですかね。担当課長、足りていると思いますか。

○議長【田村 稔君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 12名といいますのは、明治小の場合は駐車場要員として4名増員したことによる12名なので、各体育館は8名体制で運営しておりました。当初、それほど避難者の方がまだ来ない時点では2名体制で回しておまして、その後、午後4時ぐらいですかね、そのころに2名増員しまして、各避難所4名体制で行っておりました。ただ、その後、避難指示の出た後ですが、これが19時41分、避難指示出て、その後は避難者の方が殺到してくる状況で、その状態ではとても4名では回し切れないということで、災害対策本部のほうに依頼しまして、22時、4名増員で8名体制となったところがございます。一時的に避難者が増えた時点では、なかなか対応できる状態ではなかったというのが現状だと思います。

以上です。

○議長【田村 稔君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 避難者にですね、各避難所の状況を聞いたときにですね、「何かあんまり忙しそうで声もかけられなかったわ」みたいな感じの人とかね、「本当にスタッフは足りてなかったんじゃないかな」っていうふうな声を聞きますので、これは私の個人的な思いですけども、例えば、企画課長のほうから、避難所の担当は健康福祉課でありますっていうお話を聞いたときに、健康福祉課ってそんな人数たくさんいるのかなとか、健康福祉課だけではちょっと避難所運営は難しいんじゃないかなっていうふうに思った事態でありますので、各避難所を各課に任せるとか、各課にもそれぞれいろいろお仕事があると思うんですけども、そういうふうな役場全体の体制でやるというようなこともあってもいいんじゃないかなっていうふうに感じましたっていうのは、これは私の個人的な意見ですね。それでですね、避難した人の中にはですね、お手伝いができないかなと思った人もいたっていうんですよ。役場

の職員だけじゃなくて、元気な人も避難してるわけですよ。そういう方たちが、「私、何かお手伝いできませんか」というふうに思った方もいるということで、その人たちが動けるようなものっていうか、それをね、各避難所にあつたらいいんじゃないかなっていうことで、名古屋市でですね、避難所開設キットっていうのを各避難所に入れてあるんですね。そういうのがもしありましたら、これを見て、こういうことをやるんだ、私もできそうかもみたいなのか、できるんじゃないかなと思いますので、ちょっと今後ですね、そういうことも取り入れていただいて、役場の方だけでなく、できる人は手伝う。「自分の命は自分で守る」が災害の優先順位のトップですので、そういう人たちもお手伝いができるんじゃないですかねっていう話もありましたので、そういうことを普段からできるような体制をですね、とっていただけたら、もうちょっと災害に対する官民で一緒に乗り越えていくっていう体制がとれるんじゃないかなっていうふうに私は今回感じましたので、そのようなことを考えていただきたいと思います。何だか訳分かんなくなってきましたけど、申し訳ないですね。

今回の、避難所がいっぱい役場に移動させられたっていう話を聞いたときにですね、役場のスタッフさんに、「何で移動させたんですか」と言ったら、「いっぱいだから」。でも、田川が越水してるっていう状況が分かんなかったっていうんですね。だから、先ほど町長の答弁にもありましたけども、中には行き違いがあつたっていうようなことは、本当に60年に一度の大きな災害で、今までに1避難所、多くても10名とかそんなくらいだったんですかね。今まではそんなに避難した人がいなかったと思うんですけれども、今回そんな避難の中で、雨が降って、雨漏りもあって、十分に体育館が使えなかったっていうのを今回初めて聞きましたので、半分ぐらいは使えなかったっていうのを聞きましたので、やはりそこを選んだっていうこともちょっと問題もあつたかもしれないし、そして、私は、個人的にですね、こういうふうに思ったんですね。明治小学校が使えなかったら、役場じゃなくて、あそこにコミセンがあるんじゃないかって。コミセンには畳もあるし、フロアもあるし、そこを使うっていうような考えってなかったんですかね。すごく近いじゃないですか、明治小学校からコミセンって。そこを使うっていうような考えはなかったですか。伺います。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 そのようなことにつきましては、このたびの反省点だと考えてございますので、今後、台風19号における反省点や課題などを検証する中で検討してまいりたいと考えてございます。台風19号においてはそのような考えは持ってございませんでしたので、役場に誘導を図つたというような状況になってございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 そうですね。分かりました。今後ですね、反省点ということで、一つ一つ、これは町民の意見ですので、そこにいた人たちの意見ですので、それは真摯にとらえていただきたいと思うんですね。私が言ってるのではなくて、そこにいた人の意見、その近くにいる人の話なので、真摯に受けとめていただきたいと思います。第1番目の最後ですね、防災用備蓄品に差があつたように、なにがしのことですけれども、前回の神藤議員のですね、質問のところに、防災備蓄品についてお話をしてくださつてるところがあるんですね。まず、本町においては1カ所に備蓄していますっていうこと

なんですね。これは、多分、上三川小学校でよろしいですかね？ そうですね。それでですね、その個数なんですけれども、アルファ米や缶入りパンなど非常食が3,820食、これですね、これ。私、これ、たくさんいただいたっていう方からちょっと借りてきたんですけど、ペットボトルが1,440本、凝固式簡易トイレが2個っていうことで、このほかに上下水道課や日本赤十字社栃木県支部上三川分区にも常備してるっていうことで、今回ですね、私、いきいきプラザの福祉避難所の方からちょっとお話を聞いたときにですね、すごく丁寧に対応してくださいました。福祉避難所は、障がい者の方とかそういう方なので、いろいろなものを持っていけないっていうことを前提としていらっしゃるんだと思うんです。これを3食分、夜の分、朝の分っていうふうなものと、それから缶入りパン、それからクッキー、水、結構食べ切れないほどだけだったっていうんですよ、これが。それでですね、そして、ほかのところに行ったときに、お水もいただけなかったっていう方もいたんですね。それは、その差っていうのは、課長が、皆さんに平等に配れるように備蓄してます、1カ所に備蓄して、そこから運びますっていうようなお話だったんですが、こういうのをもらいたくて避難するわけではありません。自分の命が大切だから避難するんですけど、そのときに、「北小学校は行っても何ももらえねえから、いきプラに行ったほうがいいよ」っていうふうに言われたから、いきプラに来たっていう人もいらっしゃるんですよ。ものがもらいたくて避難するわけでは決してありません。だけれども、やはりそこに集まった人たちに、これはいつも上三川町で備蓄してるものなんですよっていうふうには、食べてみてくださいっていうふうにはこれが1個でも配られたら、また違ったんじゃないかなって思うんですが、3,820食もあるので、それをこういうときに使わないでいつ使うのかっていうことを伺います。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 町の備蓄品につきましては、町の備蓄計画に基づき備蓄しているところがございます、賞味期限ということになりますと、アルファ米などにつきましては5年ということになってございますので、やはり1つの災害で全てを使うっていうのは、今後のことを考えますと現実的ではないということで、必要な分だけの配布とさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 そうですよ。必要な分だけ配布するっていうことなので、だから、いきプラで配られたのを検証していただきたいなっていうふうになっちゃうのも1つと、それから、やはりすごく大変な思いをして避難してくる人に対してですね、「本当に大変でしたね」、「大丈夫でしたか」って、「喉は乾いてませんか」っていう、そんな思いを持っていただいて、やっぱりお水ぐらいはどうでしょうかね。それを配れるくらいの余裕はあったほうがいいんじゃないかなっていうことをちょっと私は感じましたので、その辺のこともちょっと心に秘めていただけたらなっていうふうに思います。

次にですね、済みません。何かいろいろ盛り上がってしまって、時間がなくなってしまいました。災害情報の伝達について3点伺います。町民に災害情報はスムーズに届いたと思われるか。高齢者に対する情報提供はどのように行われたか。近隣市町で使われている防災ラジオを本町でも取り入れ、補助する考えはあるかの3点を伺います。

○議長【田村 稔君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目と2点目は関連がございますので、一括してお答えいたします。

台風第19号における災害情報や避難情報などの伝達は、かみたんメールと町のホームページで行うほか、携帯電話のエリアメールやテレビのデータ放送などを活用して周知を行ったところです。また、避難準備・高齢者等避難開始情報の発信時においては、自主防災組織の協力を得ての周知に努めるとともに、避難指示情報の発信時においては、田川沿線の住民の方への個別電話や消防団による広報を行うなど、被害の危険性が高まった地域の方に避難情報を提供したところです。

次に、ご質問の3点目についてお答えいたします。

本町で防災ラジオを使って災害情報を発信するためには、民間の放送事業者に委託して発信することになりますが、そのためには、委託する放送事業者が運営する放送局に本町専用の放送枠を割り当てていただくこととなります。このことから、導入に際しては相当の費用を要することが見込まれますので、今後調査、研究してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【田村 稔君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 今回、この情報についてですね、先ほど言いましたように、情報が届かなくて、本郷北小学校に逃げてきたけど、空いてなかったから帰ったとあって、そういう話も何人からも聞いて、「本郷地区の方たちはどこに逃げればいいのか」なんていうふうなことをね、言ってた方もいらっしゃるんですね。だから、ちゃんと連絡が届いてないのかなっていうのも、そういうのもありましたし、いろんなことがあると思うんですけども、今回出してもらいましたかみたんメールの、約5,203人、かみたんメールを利用してるっていうことなんですね。利用できないのは、結構高齢者だったりひとり暮らしの老人だったり、そういう方も多いと思うので、今後、データ放送を見られるのかとか、そういうのはいろいろ問題があると思うので、自主防災組織がこれからどんどん出来ていく中で、そういう高齢者とかそういう見守りとか、そういうのも地域のボランティアの方とか、それから、そういう高齢者がどこに住んでるのかとかっていうのを、情報を吸い上げて、そして、官民で両方でボランティアとかいろんなことを考えながらうまくできるようにしていただきたいなっていうふうになっちゃうところがございます。そして、防災ラジオについてはですね、下野市、真岡市、小山市、宇都宮市って、芳賀町もやっていますね。そういう周りでやってることがあるので、本町でもできないことではないと思うので、早目の調査研究、いつまでとか期限を切って調査研究をしていただけたらありがたいなって私は個人的に思いますので、その辺のところは随時私も追っかけていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後にですね、災害見舞い金についてですが、本町独自の見舞い給付金の考えはあるかということでお願ひいたします。

○議長【田村 稔君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

本町独自の災害見舞い金につきましては、町長交際費の支出基準の中で見舞い金の支出範囲などを定めており、それに基づき見舞い金の給付を行っているところです。今回、台風第19号に関しましては、住宅の床上浸水が6件発生するなどの被害が生じましたが、基準に該当しないため支給には至っておりません。しかしながら、今回の被害状況などは基準策定時の想定から外れていることも考えられますので、今後、基準の見直しを含め、対応を検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【田村 稔君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 先ほど町長からの答弁で、町長交際費から見舞い金を出すことになっているというお話を頂戴しましたが、その町長交際費がどのぐらいか、済みません、私、手元にもないのでわからないんですけども、例えば火事とか、災害がそんな大規模でなければそこで賄えるかもしれないんですけども、大きな災害になったときに町長交際費から見舞い金は賄えるものなんですか。その辺ちょっと私、勉強不足でわからないので、答弁願います。

○議長【田村 稔君】 町長。

○町長【星野光利君】 確かに大きな災害になるとその金額で賄えません。ですので、今、この見舞いについては内容を検討するように、今、指示を出して検討に入っているところでございます。

○議長【田村 稔君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 本当にですね、こういう災害って、いつどこでどんなふうに来るかわからないので、早急に検討していただきたいなっていうふうに思います。災害というものはですね、忘れたころにやってくるって昔の先人の人たちがよく言いますけれども、今は毎年のように大きな被害が起こっています。上三川町というのは、本当にありがたいことで、大きな災害がなくて、正常性バイアスが多くの人の中に、自分は大丈夫、上三川町は大丈夫という思い込み情報という知識と行動が結びつけられないでいることが本当に問題だと思います。防災・減災の中で、自分の命は自分が守る、自分の町は自分が守る、自分が率先して避難者になる、この2つが防災の勉強として最初に教えていただいたことです。釜石の「津波でんでんこ」のように、自分はここに逃げる、自分はこうやって逃げるっていうことを小さなころから教育の中で取り入れていただいて、災害は、自分の命は自分で守るということを徹底していただけたらいいなということを皆様にお伝えいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長【田村 稔君】 3番・海老原友子君の質問が終わりました。

○議長【田村 稔君】 本日はこれで散会といたします。

なお、明日5日は休会といたしまして、6日は午前9時より常任委員会審査を行います。お疲れさまでした。

午前11時54分 散会